

いばら公共交通 かわら版



「第2期 井原市地域公共交通計画」を策定しました！

【基本理念】

～安心・いきいき・井原の未来をつなぐ、私たちのまちの公共交通～



本市では、地域公共交通の目指す姿を明確にし、地域の実情やニーズに応じた効率的で利便性の高い公共交通サービスの提供と地域や多様な主体との連携による公共交通の維持・発展を図るため、令和8年3月に「第2期井原市地域公共交通計画」を策定しました。

計画の概要

計画の区域	井原市全域
計画期間	令和8年度～令和12年度
対象となる地域公共交通の範囲	民間路線バス（井笠バスカンパニー、北振バス）、井原あいあいバス、予約型乗合タクシー（井原地区）、予約型乗合タクシー「あいあいカー」（芳井地区・美星地区）、鉄道（井原鉄道）、タクシー



地域公共交通計画の目指す姿

井原市第7次総合計画における将来像や基本目標、整理した公共交通の課題を踏まえて、本市における地域公共交通の**目指す姿**を次のように設定しました。

- 1 どの地域においても市中心部までの公共交通が確保できている
- 2 市中心部（拠点）まで行けば、乗り継ぎをしてニーズの高い目的地（病院・商店）や市外に行くことができる
- 3 毎日運行を含め、ニーズに対応した交通体系になっている
- 4 通学で利用できる公共交通が確保されている
- 5 運転免許証を返納した人や高齢者が安心して移動ができる環境になっている
- 6 将来に渡って公共交通が安定的に提供できている
- 7 公共交通に理解が高まり、利用が増えている

計画の詳細については、市のホームページから確認できます



「第2期 井原市地域公共交通計画」の施策と主な事業

「第2期井原市地域公共交通計画」の計画期間（令和8年度～令和12年度）においては、以下の取組を行うこととしています。

基本方針1 くらしを支える公共交通

対応する施策	主な事業の内容
幹線交通の維持・確保	広域交通や市内幹線の維持・確保
ニーズに対応した公共交通の見直し	「井原あいあいバス」の見直し、需要や利用実態に応じた予約型乗合タクシーの運行エリア拡大
安心して利用しやすい環境の整備	交通結節点における待合環境の向上
公共交通の情報発信	「公共交通かわら版」の発行、SNSやケーブルテレビを活用した情報発信、情報提供の質の向上

▲ 予約型乗合タクシー（あいあいカー）

基本方針2 未来を繋ぐ公共交通

対応する施策	主な事業の内容
公共交通サービスの効率化	井原地区における予約型乗合タクシーのサービス見直し、IT技術等を活用した乗合タクシーの効率性改善
適切な運賃の設定	適切な運賃体系の検討（輸送距離・サービスに応じた運賃設定等）
運転手不足への対策及び交通事業者への支援	自動運転技術の活用及び導入（調査・研究）、国・県・周辺自治体と連携した交通事業者の運転手確保及び運営に対する支援

基本方針3 みんなで育てる公共交通

対応する施策	主な事業の内容
公共交通利用への意識の醸成	地域交流の場を活用した公共交通の説明会や利用方法の周知、バス停サポーター制度の推進
福祉やまちづくり、イベントとの連携	イベント・催し、地域コミュニティや団体と連携した利用促進の実施
交通事業者との連携強化	公共交通祭り、バス体験学習会やバス体験ワークショップの開催、公共交通に関連したイベントの企画や周知・PR



▲ 地域説明会



▲ 公共交通祭り



▲ バス体験学習会

いばら公共交通かわら版 第85号（令和8年5月15日発行）

【編集・発行】 井原市公共交通会議（事務局：企画振興課）

【お問い合わせ先】 TEL:0866-62-9504 FAX:0866-62-1744 電子メール:kikaku@city.ibara.lg.jp